

公益財団法人相模原市産業振興財団嘱託職員採用案内

1 募集人員

雇用期間の定めのある嘱託職員 1名

なお、募集広告には、当該雇用形態で一般的に使用されている呼称「契約職員」を使用し、「当財団では『嘱託職員』と称しています。」と注意書きを添える。

2 業務内容

- ① 本財団ウェブページの追加・修正・管理に係る業務
- ② 本財団が実施する事業の担当及び補助
- ③ ①、②のほか、本財団の事業に係る一般事務

3 勤務場所

公益財団法人相模原市産業振興財団

相模原市中央区中央3-12-3 相模原商工会館本館 4階

4 雇用期間

令和4年5月1日から令和5年3月31日まで。

なお、令和4年7月31日までは試用期間とします。試用期間中の労働条件は同じです。雇用期間終了後に雇用の継続をすることがあります。

5 勤務形態

勤務日：月曜日～金曜日（12月29日から1月3日は除く。）

勤務時間：午前8時30分～午後5時15分（1日8時間45分）のうち、
休憩時間（1時間）：午後0時～1時

6 給与等

給料月額195,250円（賞与6月：1.5月分、12月：2月分）
但し、採用直近6月の賞与は勤務期間による支給割合の調整があります。

通勤手当、時間外勤務手当は本財団の規定により支給します。

健康保険、厚生年金、雇用保険、労災保険に加入します。

月末締め翌月15日払い（口座振込）

その他は、公益財団法人相模原市産業振興財団嘱託職員就業規程によります。

7 休暇

有給休暇等は公益財団法人相模原市産業振興財団嘱託職員就業規程により付与します。

8 受験資格

- (1) 次のソフト等を利用してウェブページの追加・修正・管理ができること。
 - ・ Word、Excel、PowerPoint
 - ・ WordPress（本財団ウェブページ使用ソフト）
 - ・ Photoshop、Illustrator
- (2) 普通自動車運転免許証を取得してから1年以上経過していること。
なお、日常的に自動車の運転を行っていることが望ましい。

9 応募方法等

- (1) 提出書類
 - ① 履歴書（A4判、写真添付、企業等での職務経験があれば経歴内容に具体的に記入のこと、資格等があれば取得年を記入のこと）
 - ② 小論文：テーマ「地域の活性化に向けたウェブの活用について」800字以内
- (2) 受付期間 令和4年3月29日（火）～4月15日（金）
持参の場合は、午前10時から午後4時
郵送の場合は、封筒の表に「嘱託職員採用申込」と明記し、4月15日必着

10 試験の内容等

区分	内容	試験日	合格発表
一次選考	書類選考	令和4年4月19日（火）	4月20日頃
二次選考	面接	令和4年4月26日（火）	4月27日頃

なお、二次選考の日時・会場等については、一次試験合格者に通知する。

11 問い合わせ

公益財団法人相模原市産業振興財団 担当 武田、野崎
相模原市中央区中央3-12-3 相模原商工会館 本館 4階
電話 042-759-5600 FAX 042-759-5655

12 個人情報の取扱いについて

申し込み時（持参、郵送）に提供される「氏名、住所（連絡先）、その他の個人情報（以下「個人情報」という。）」は、採用選考並びに採用の可否案内・連絡を行うためにのみ利用します。申し込み時に提供された個人情報は、採用・不採用にかかわらず返却しません。

以上